

33	非合法活動	<p>○現状においても、活動が非合法というだけでは SNA から除く理由にはならないとしており(3.54-56)、93SNA の発表後に公表された「非観測経済に関するハド'ブック」では盗難や賄賂を取引として扱うことを提言。</p> <p>○非合法活動は SNA に含まれる。非合法商品の生産や流通が SNA に含まれることを明確化するが、上記の盗難や賄賂は取引に含めるべきではない。</p>	勘定体系・新分野
----	-------	---	----------

3 基本計画関係

(1) 国民経済計算の推計枠組みに関する諸課題

項目	関係専門委員会	検討スケジュール等
3-1-1 国民経済計算及び産業連関表（基本表）並びに一次統計の各作成部局の間で連携を図り、必要な検討・調整等を行う。第三者機関による検討としては、統計委員会国民経済計算部会の下に産業連関表専門委員会（仮称）を設置し、狭義の国民経済計算や他の一次統計に関する調査審議と連携しながら、産業連関表に関して基本計画に盛り込まれた事項をフォローアップするための調査審議を行う。	産業連関表（仮称）	平成 21 年度中：国民経済計算部会を開催し、専門委員会を設置する。
3-1-2 固定資本減耗の時価評価（現在は簿価評価）につき、改訂される純資本ストックと整合性を保ちながら、少なくとも大分類、製造業は中分類程度での推計値を得る。	主 ストック 副 生産・支出	平成 22 年秋以降：平成 17 年基準改定時に導入を目指す。
3-1-3 産業連関表（基本表）についても、その推計値に基づき導入を行う。	産業連関表（仮称）	平成 22 年表作成時に実施を目指す。
3-1-4 FISIM（間接的に計測される金融サービスについて、精度検証のための検討を行い本系列へ移行する。なお、四半期推計値への導入については、検討結果いかんによっては、本系列への移行後においても、FISIM 導入による影響を明記することや、その影響を分離した系列を合わせて公表するなど、ユーザーに対する十分な説明が求められる。	財政・金融	平成 22 年秋以降：平成 17 年基準改定時に移行
3-1-5 自社開発ソフトウェアの固定資本としての計上について、諸外国と比較可能な計数の開発を行う。	主 ストック 副 生産・支出	平成 22 年秋以降：平成 17 年基準改定時に実施 ※ R&D とともに、サテライト勘定として整理することも念頭 ※ 委託研究を実施
3-1-6 一回だけ産出物を生産する育成資産の仕掛品在庫について、概念的な課題が指摘されている現行推計の改訂を行う。	主 ストック 副 生産・支出	平成 22 年秋以降：平成 17 年基準改定時に実施 ※ 委託研究を実施
3-1-7 公的部門の分類について、総務省をはじめとする関係府省等の協力を得て、93SNA の改定で示された判断基準に即して分類・格付けを見直すとともに、統一化を図る。	財政・金融	平成 22 年秋以降：平成 17 年基準改定時に実施
3-1-8 公的分類の産業連関表との統一化、導入	産業連関表（仮称）	平成 22 年表作成時に実施
3-1-9 国民経済計算における制度部門別生産勘定及び所得の発生勘定の構築に向けて検討する。	勘定体系・新分野	平成 27 年秋以降：平成 22 年基準改定時導入を目指す
3-1-10 93SNA の改定について可能な限り早期に対応する。	各専門委員会	平成 22 年基準改定を待たずとも、可能なものから年次改定において対応する。

(2) 国民経済計算の基準年次推計に関する諸課題

項目	関係専門委員会	検討スケジュール等
3-2-1 国民経済計算及び産業連関表（基本表）について、詳細な使用・供給表と X 表（商	勘定体系・新分野	平成 21 年度から検討する。

品×商品表) からなる体系 (SUT/IOT) に移行することについて検討する。	産業連関表 (仮称) ※ 両方の立場で検討	
3-2-2 制度部門別生産勘定及び所得の発生勘定の構築に向けて、基準年次推計のベンチマークとなる使用表、その付加価値部門、あるいは関連する付帯表 (固定資本マトリックス) など、列部門を制度部門・産業部門のクロス分類として作成することの課題を検討する。	勘定体系・新分野 産業連関表 (仮称) ※ 両方の立場で検討	平成 27 年秋以降：平成 22 年基準改定時導入を目指す
3-2-3 間接税・補助金に関する基礎データ及び各種一次統計における間接税取り扱いを再検討するとともに、基本価格表示による国民経済計算及び産業連関表 (基本表) の作成に向けて検討する。	勘定体系・新分野 産業連関表 (仮称) ※ 両方の立場で検討	平成 27 年秋以降：平成 22 年基準改定に間に合うよう検討 平成 22 年表作成に間に合うよう検討する。
3-2-4 生産構造・中間投入構造をより正確に把握する方法について検討し、産業・商品 (生産物) 分類体系、経済センサスとの連携のもとで、ベンチマーク年の産業連関表 (基本表) 及び供給・使用表の作表における精度向上を行う。その際、記入者負担が増大しないよう、米国経済センサスも参考にしつつ、産業別に調査票を設計する。	生産・支出	平成 21 年度から検討する。

(3) 国民経済計算の年次推計に関する諸課題

項目	関係専門委員会	検討スケジュール等
3-3-1 年次 SUT/IOT のもとで、支出と生産の二面アプローチによる測定値の調整・検討を行うことができるよう、そのフレームワークを構築する。	勘定体系・新分野 産業連関表 (仮称) ※ 両方の立場で検討	平成 27 年秋以降：平成 22 年基準改定までに導入
3-3-2 制度部門別生産勘定及び所得の発生勘定の作成とともに所得アプローチによる GDP を開発し、三面アプローチによる精度検証を行う。	勘定体系・新分野	平成 27 年秋以降：平成 22 年基準改定における導入を目指す。
3-3-3 内閣府及び経済産業省は、国民経済計算の年次産業連関表と産業連関表 (延長表) について、産業・商品 (生産物) 分類における統合、国内生産額や最終需要など共通項目部分に関して、測定方法や基礎統計の差異を検討した上で、整合性の確保を行う。また、平成 22 年基準改定以降も更なる整合性確保に向けた検討を継続する。	生産・支出	平成 27 年秋以降：平成 22 年基準改定までに段階的検討を行う。
3-3-4 コモ法における商品の需要先への配分は、建設部門向け中間消費、その他部門向け中間消費、家計消費、固定資本形成に限られている。その他部門向け中間消費は、現在、集計ペクトルにより単純化されているが、産業別生産額や中間投入の変動を反映することにより、中間消費構造の変化と連動できるようにする。また、最終需要項目についても、人的推計法 (需要サイド) と物的推計法 (供給サイド) を有効に組み合わせることにより、費目及び部門の様々な情報を反映させ、精度向上を図る。 コモ法の商品分類は、今後改定が予定される日本標準商品分類との整合性確保を図る。建設部門を特別に取り扱う必要は最早見出されないことから、いわゆる建設コモを廃止し、コモ法における一つの商品としてそれぞれの建設部門の産出額を推計する方法を構築する。現在、市場生産活動の生産物のみとなっているコモ法の推計対象を、非市場産出まで拡張する。	生産・支出	平成 22 年秋以降：平成 17 年基準改定時より段階的導入 平成 27 年秋以降：平成 22 年基準改定までに実施

3-3-5 関係府省等の協力を得て、月次の「サービス産業動向調査」では捉えきれない中間投入構造などのより詳細な経理項目の把握に資する基礎統計の整備、流通在庫など在庫推計のための基礎統計の整備、コモ法における商品別配分比率の推計のための統計整備、個人企業の活動把握などに資する統計の整備、企業統計を事業所ベースに変換するコンバーターのあり方、公式な労働生産性及び全要素生産性指標の整備に向けた基礎統計の課題などにつき、具体的な結論を得る。	生産・支出	平成 22 年秋以降：平成 17 年基準改定時までに結論を得る。
3-3-6 関係府省等の協力を得て、デフレーターとして本来必要とする価格（生産者価格・基本価格・購入者価格等）の概念と、利用する価格指数のそれについて整合性を検討し、また、長期趨勢推計についても検討する。	勘定体系・新分野	平成 21 年度より検討する。

（4）国民経済計算の四半期推計（QE）に関する諸課題

項目	関係専門委員会	検討スケジュール等
3-4-1 GDP 統計の改訂要因を実証的に詳細に分析する、いわゆる「リビジョン・スタディ」を早急に実施して、「改訂幅」の大きさの評価やその原因究明を図る。	生産・支出	平成 21 年度中に実施
3-4-2 関係府省等の協力を得て、季節調整の手法と年次計数の四半期分割方法について、様々な手法のメリット・デメリットを検討する。	生産・支出	平成 22 年度末まで 1 ~ 2 年程度かけて望ましい手法について結論を得る。
3-4-3 QE 推計に用いる基礎統計（「家計調査」、「法人企業統計季報」等）には、標本替え等に伴う計数の振れがあり、これが QE の振れをもたらしている一因とみられる。関係府省等の協力を得て、基礎統計のノイズ処理について検討し、可能なものから実施する。	生産・支出	検討は平成 21 年度中に行う
3-4-4 QE 推計に利用する基礎統計の最適な選択（需要側推計値と供給側推計値を統合する際のウェイトの選択を含む）について検討する。	生産・支出	平成 21 年度中に検討
3-4-5 関係府省等の協力を得て、長期的な取組として、QE と確報の推計方式を総合的に検討し、最適な推計システムを定めることを検討する。具体的には、①QE と確報に用いる基礎統計間の関係の整理（例：工業統計と経済産業省生産動態統計の乖離縮小）、②基礎統計の定義・概念と国民経済計算における定義・概念との対応の整理、③基礎統計の拡充、④行政記録の活用等の課題について検討する。	勘定体系・新分野	平成 21 年度から順次、検討する。
3-4-6 内閣府は、QE 推計で用いている「生産動態統計」の使用方法を再検討する。また、経済産業省は、「生産動態統計」と「工業統計」をリンクageした、より詳細なデータの提供など、推計の高度化に資する協力をを行う。	生産・支出	平成 21 年度末までに実施
3-4-7 ①QE で提供される情報の充実（分配面の情報の充実等）、②長期時系列計数の提供等、GDP 統計に対する利用者の要望が多い点に関して、検討を開始する。	勘定体系・新分野	
3-4-8 生産面からの QE 推計を検討するとともに、当面は、QE 推計を行うためにより有用な基礎情報をどのように確保するかについて、「サービス産業動向調査」を中心として検討する。	生産・支出	平成 22 年以降、順次検討する。
3-4-9 関係府省等の協力を得て、行政記録情報の活用等によって、雇用者報酬以外の分配面からの QE 推計を行うことを検討する。	勘定体系・新分野	平成 25 年度末までに結論を得る。
3-4-10 総務省は、内閣府等と協力し、QE の精度向上に資するよう「家計消費状況調査」の調査項目を拡充し、単身世帯も含め、十分な調査世帯標本数を確保することを検討する。	生産・支出	平成 25 年度末までに結論を得る。
3-4-11 財務省は、「法人季報」の資本金 1000 万～2000 万円の標本抽出方法の見直し（売上高で細分化して層化抽出を行う等）を検討する。	—	平成 25 年度末までに結論を得る。
3-4-12 財務省、総務省、内閣府は、公共事業予算の執行状況に関する統計について、中央政府だけでなく地方分も含めた整備を検討する。	財政・金融	平成 25 年度末までに結論を得る。

3-4-1 ③「政府最終消費」の中の「雇用者報酬」を推計するために、四半期ベースの公務員数、賃金の情報が必要である。中央政府分については、内閣府は、関係府省等の協力を得て、行政記録情報の活用により把握することが出来ないかを検討する。地方政府分については、総務省が四半期ベースで標本調査を実施することを検討する。	財政・金融	平成 25 年度末までに結論を得る。
3-4-1 ④厚生労働省は、「毎月勤労統計調査」の 5~29 人事業所の調査において、標本替えを工夫することで、所定内給与等の断層をなくすための取組を検討する。 「毎月勤労統計調査」の離職事由を「解雇、退職」、「転勤等」に分離すること等により、企業を退職した人の比率を把握する工夫を検討する。また、「毎月勤労統計調査」で退職金を調査することを検討する。	勘定体系・新分野	平成 25 年度末までに結論を得る。

(5) 国の基盤の実情を明らかにする統計情報の把握（財政統計の整備）

項目	関係専門委員会	検討スケジュール等
3-5-1 政府財政統計（GFS）について、総務省をはじめ関係府省等の協力を得て、主要項目について推計・公表するように取り組む。	財政・金融	平成 22 年秋以降：平成 17 年基準改定時を目途に実施
3-5-2 資本ストック、金融勘定で未推計となっている項目は他制度部門にも共通する課題であり、関係府省等の協力を得つつ、これらの課題に取り組むとともに、推計方法等を検討し、推計・公表することについて結論を得る。	主：ストック 副：財政・金融	平成 25 年度までを目途に実施
3-5-3 総務省はじめ関係府省等の協力を得て、中央政府の項目については、現在の国民経済計算推計作業で収集しているデータを当該 2 衔分類に分類し、地方政府の項目については、「地方財政状況調査」（総務省）の分類と対応が取れる項目の整備や、対応がとれない項目の推計方法について検討し、CFOG の 2 衔分類による政府支出推計を行う。	財政・金融	平成 22 年秋以降：平成 17 年基準改定時を目途に実施

(6) 国の基盤の実情を明らかにする統計情報の把握（ストック統計の整備）

項目	関係専門委員会	検討スケジュール等
3-6-1 恒久棚卸法（PIM）を中心とする標準的な手法によってフロー量（投資）と整合的なストック量の測定を行う。その体系的整備として、行部門に詳細な資産分類、列部門に制度部門別産業別分類を持つ、統一された方法論に基づく時系列「固定資本ストックマトリックス」、及びそのための設備投資系列を体系的に描写する「固定資本マトリックス」の開発を実施する。また、これと整合的に固定資本減耗の改定も行う。	ストック	平成 22 年秋以降：平成 17 年基準改定時導入を目指す 現在、資本ストック統計整備に関する委託研究を実施中
3-6-2 固定資本ストックマトリックスの更なる精度向上に努めるとともに、93SNA の改定に対応した資本サービス投入量を開発し導入する。	ストック	平成 27 年秋以降：平成 22 年基準改定時に実施
3-6-3 物的ストック調査としては、「住宅・土地統計調査」（総務省）や「法人土地基本調査・法人建物調査」（国土交通省）があり、国土交通省は、これら既存の統計や行政記録情報から建築物ストック全体を推計する加工統計を整備する。これを元に金額評価の推計を行う物的アプローチと PIM は代替物ではなく補完的である。総務省の協力を得て、方法論的に共通する部分については整合性を確保し、その上で両アプローチによる推計値の相互の精度検証を行う。	ストック	平成 27 年秋以降：平成 22 年基準改定時に実施 建築物ストック全体を推計する加工統計の整備については、速やかに実施する。
3-6-4 固定資本マトリックスの基礎統計の整備のため、「民間企業投資・除却調査」（うち投資調査）において資産別構造、自己所有資産における大規模修繕や改修など設備投資の構造についてより詳細な把握を行う。	ストック	平成 22 年秋以降：平成 17 年基準改定時に実施

3-6-5 生産的資本ストック及び純資本ストックを測定するためには、資産別経齢プロファイル（経齢的な効率性及び価格変化の分布）をとらえる必要があり、「民間企業投資・除却調査」（うち除却調査）の調査結果の蓄積とともに、行政記録情報や民間データなどの活用を含め調査研究を実施する。	ストック	平成22年秋以降：平成17年基準改定時に実施
3-6-6 関係府省等の協力を得て、「国富調査」による既取得資産の（取得年別）設備投資調査に対する社会的ニーズの評価と実施の可能性について検討する。	ストック	平成27年秋以降：平成22年基準改定時までに結論を得る。
3-6-7 現行では企業ベースの統計に依存して設備投資の産業格付けが行われていることが多いが、企業一事業所変換、あるいはより直接的な活動分類への調査法など、資産取得主体としての経済活動を適切に分類するための手法を関係府省等の協力を得て検討する。	ストック	平成27年秋以降：平成22年基準改定時までに結論を得る。

(7) その他

項目	関係専門委員会	検討スケジュール等
3-7-1 統計リソースの確保・有効活用 国民経済計算について、3年間、研究者や中核的職員を集中的に投入し、情報源・指標の利用可能性の検討、推計方法の抜本的見直し、システム開発を行う。	勘定体系・新分野	平成21年度から検討
3-7-2 研究開発の推進（情報通信技術の利活用等）と学会等との連携強化 経済産業省、日本銀行、大学、統計関連学会等の協力も得て、加工統計の処理のための研究開発のコンソーシアムを形成し、SNA等の加工統計の構築プロセスなど、高度な情報通信技術の利活用による様々な加工統計作成や統計の高度利活用のための研究開発を推進する。	勘定体系・新分野	平成21年度から実施
3-7-3 観光に関する統計の整備 国土交通省は、内閣府の協力を得て、観光がもたらす経済効果の国際間比較をより正確に行うことが可能となるように、観光サテライト勘定（TSA）の整備について検討を進めるとともに、観光サテライト勘定（TSA）の本格的な作成及び公表を行う。	—	平成22年度までに実施

4 平成17年基準改定関係

項目	関係専門委員会	検討スケジュール等
4-1 遷及範囲	勘定体系・新分野	平成22年秋：平成17年基準改定公表
4-2 分類体系の見直し（生産性分析の環境整備、経済活動分類の整合性の確保等）	主 勘定体系・新分野 副 生産・支出	同上。
4-3 制度部門分類基準の国際基準との調和	財政・金融	同上。（基本計画の検討を参照）
4-4 一般政府部門と政府サービス生産者の範囲を一致させる取り扱いの見直し	財政・金融	同上。
4-5 GFSの整備、SNA財政推計の拡充（COFOG 2桁分類への対応、社会保障統計との調和を含む）	財政・金融	同上。（基本計画の検討を参照）
4-6 公的企業と一般政府間の例外的な資金のやり取りの記録方法	財政・金融	同上。（93SNAの改定の検討を参照）
4-7 改正リース会計基準への対応（ファイナンシャル・リースの取り扱い）	財政・金融	同上。
4-8 CO2排出権をめぐる取引・資金フローが広がっており、排出権をSNAの資産境界に含	勘定体系・新分野	同上。

めるべきかどうか		
4-9 工業統計における転売の扱い等	生産・支出	同上。
4-10 自社開発ソフトウェアの固定資本計上	ストック	同上。(基本計画の検討を参照)
4-11 育成資産の仕掛品在庫の扱いの見直し	生産・支出	同上。(基本計画の検討を参照)

5 その他

項目	関係専門委員会	検討スケジュール等
5-1 経済センサス導入に伴う検討	生産・支出	引き続き、関係府省との調整・統計委員会懇談会への報告 10月15日：国民経済計算部会への検討状況の報告 統計委員会への部会報告 12月：基本計画に関する答申 以降、経済センサス結果の利用、確報推計のあり方の具体的な決定
5-2 サービス産業動向調査導入に係る検討	生産・支出	平成21年12月：平成20年分も含めて結果を公表 以降、結果を検証した上で、導入を検討
5-3 平成19年確報、平成18年確々報	勘定体系・新分野等	平成20年11月～：公表 (主な課題) ・ミス防止の徹底 ・雇用者報酬（雇主の社会負担）の厚生年金基金分の推計について ・年金基金の産出額の厚生年金基金分の推計について ・土地資産額推計における地価上昇分への対応
5-4 推計システムの最適化	勘定体系・新分野	引き続き、システム開発 平成23年4月：新システム稼動・旧システム廃止
5-5 時系列整備（1980年までの12年基準の遡及）	勘定体系・新分野	平成21年春ごろ目途：公表
5-6 通常の推計作業やSNAの拡充のためのスタッフ数の拡充	勘定体系・新分野	※ IMFの国民経済計算に関する評価報告書(Report on the Observance of Standards and Codes (ROSC)-Data Module)に記載の具体的な改善点（以下の項目同じ。）
5-7 四半期速報を生産系列にも拡張し、公表	生産・支出	※ 基本計画の検討を参照
5-8 産出額を評価する際の消費税の取扱について、ネット・アプローチ（消費税を含まない評価）を採用	勘定体系・新分野	※ 基本計画の検討を参照
5-9 基礎統計の拡充（サービス産業に関する基礎統計を全般的に拡充するとともに、四半期速報の必要な短期統計を拡充	勘定体系・新分野 生産・支出 ※ 分野に応じて検討	※ 基本計画の検討を参照
5-10 支出系列の四半期速報公表後の改定について、十分な分析を行い、その結果を公表	生産・支出	※ 基本計画の検討を参照